

令和4年第9回金武町農業委員会総会議事録

招集年月日	令和4年9月26日(月) 13時30分					
招集場所	金武町役場3階大ホールA					
開会時間	令和4年9月26日 13時30分					
閉会時間	令和4年9月26日 15時00分					
出席 6名 欠席 0名	議席	氏名	出席	議席	氏名	出席
	1	山城 和徳	○			
	2	伊藝 裕美子	○			
	3	小橋川 晃	○			
	5	宮里 哲也	○			
	6	仲間 堅一郎	○			
	7	嘉数 昇	○			
議事録署名	議長					
委員、議長	5番 宮里 委員					
外2名	6番 仲間 委員					
職務のために出席した者の氏名 (事務局長) 糸村 昌敏・(係長) 伊芸 雄太						
その他の出席者						
<p>議案第65号 ○○ ○○ 氏に係る農地法第5条第1項の規定による許可申請について</p> <p>議案第66号 ○○ ○○○ 氏に係る農地法第5条第1項の規定による許可申請について</p> <p>議案第67号 ○○ ○○ 氏 外1名に係る農地法第5条第1項の規定による許可申請について</p> <p>議案第68号 農地利用集積計画の決定について</p> <p>議案第69号 農地利用配分計画に対する意見について</p>						

	令和4年第9回金武町農業委員会総会
	日時 令和4年9月26日(月) 午後1時30分
	場所 金武町役場3階大ホールA
議長	これより、会議を開きます。最初に、出席状況を報告致します。 全員出席で本日の総会は成立いたします。 ただ今から、令和4年第9回金武町農業委員会総会を開会します。
日程第1	議事録署名人の指名ですが、議事録署名人は議長指名したいと思います 議長指名する事に、ご異議ございませんか。
議長	異議がございませんので、議長指名致します。 5番宮里委員と6番仲間委員にお願いします。
日程第2	会期の決定についてですが、本日は議案が5議案となっています。 本日一日で審議可能と思いますので、会期を一日と決定したいと思います が決定する事にご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議長	異議がございませんので、会期を一日と決定致します。 議案第65号 ○○ ○○ 氏に係る農地法第5条第1項の規定による許可申請についてから議案第67号○○ ○○ 氏 外1名に係る農地法第5条第1項の規定による許可申請についてを事務局の説明を受けた後、休憩の中で現場確認を行いたいと思います。 議案第65号から第67号まで事務局の説明を求めます。
事務局	(原案に基づき説明)
議長	ただ今、事務局の説明が終わりました。 これから休憩の中で現場確認を行います。 休憩します。
	(～現場確認～)
議長	再開します。 休憩中のなかで、現場確認を行いました。
日程第3	議案第65号 ○○ ○○ 氏に係る農地法第5条第1項の規定による許可申請についてを議題とし皆様の質疑ご意見をお伺いします。
5番	現場確認しました。 その地域については大分住宅も建ってきている状況でもありますし許可相当だと思われまます。
議長	他に質疑ありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。 議案第65号については、申請者の申請どおり許可することに決定したいと思いますが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議長	異議がございませんので、議案第65号については許可することに決定いたします。

日程第4	次に、議案第66号 ○○ ○○○ 氏に係る農地法第5条第1項の規定による許可申請についてを議題とし皆様の質疑ご意見お伺いします。
2番	現場確認しました。 周りは住宅地となっており農地としても使用できそうにない土地でもありますので許可相当であると思われます。
議長	他に質疑ありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。 議案第66号については、申請者の申請どおり許可することに決定したいと思いますが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議長	異議がございませんので、議案第66号は許可することに決定いたします。
日程第5	次に、議案第67号○○ ○○ 氏 外1名に係る農地法第5条第1項の規定による許可申請を議題とし皆様の質疑ご意見お伺いします。
6番	現場確認しました。 ○○さんは今年1月・5月にも今回の申請地付近で5条転用申請許可されており近隣も住宅で整備されているため許可相当であると思われます。
議長	他に質疑ありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。 議案第67号については、申請者の申請どおり許可することに決定したいと思いますが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議長	異議がございませんので、議案第67号は許可することに決定いたします。
日程第6	次に議案第68号農地利用集積計画の決定についてを議題といたします。
	事務局の説明を求めます。
事務局	(原案に基づき説明)
議長	ただ今事務局の説明が終わりました農地利用集積計画については20ページの一覧表の番号順に審査していきたいと思えます。 始めに1番 ○○ ○さんについて皆様の質疑ご意見をお伺いします。
6番	○○さん、パインを頑張っておられ再設定ということもあり、相当だと思えます。
議長	他に、質疑ありませんか。他に無いようですので進めてまいります 1番 ○○ ○さんについて、相当であると決定したいと思いますが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議長	異議がございませんので1番 ○○ ○さんについて、相当であると決定いたします。 次に2番 ○○ ○○さんについて皆様の質疑ご意見をお伺いします。

2 番	〇〇 〇〇さんは、10 年程前から農業に携わっておられるため適当だと思います。
議長	他に、質疑ありませんか。他に無いようですので進めてまいります。 2番 〇〇 〇〇さんについて、適当であると決定したいと思いますが、決定することにご異議ございませんか。
	(委員から異議なしの声がある)
議長	異議がございませんので2番〇〇 〇〇さんについて、適当であると決定いたします。
日程第6	次に議案第69号農地利用配分計画に対する意見についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。
事務局	(原案に基づき説明)
議長	ただ今事務局の説明が終わりました。町有地の農地利用配分計画については、沖縄県農業振興公社の計画であることから、適当だと思いますが、決定することにご異議ございませんか。
	(委員から異議なしの声がある)
議長	異議がございませんので議案第69号については、適当であると決定いたします。
議長	今 総会に附議された事件の議決の結果、生じた条項、字句、数字、その他の整理を会長に委任する事に、ご異議ございませんでしょうか。
	(「異議なし」の声有り)
議長	異議なしと認めます。
議長	よって、議決の結果、生じた条項、字句、数字、その他の整理を会長に委任する事に決定致しました。 これで、本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。 令和4年 第9回 金武町農業委員会総会を閉会致します。
	金武町農業委員会会議規則第16条第2項の規定により、
	ここに署名する。
	議長 7番 嘉数 昇 _____
	会議録署名員 5番 宮里 哲也 _____
	会議録署名員 6番 仲間 堅一郎 _____

